



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成25年4月5日金曜日 第2459号外1

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙の期日等..... (選挙管理委員会) ..... 1

愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任..... ( " ) ..... 1

愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時..... ( " ) ..... 1

愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙における選挙長の行う告示の方法..... ( " ) ..... 1

愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙におけるポスターの掲示開始日..... ( " ) ..... 1

愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額..... ( " ) ..... 1

愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙における投票用紙の様式..... ( " ) ..... 2

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第12号

愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙は、平成25年4月14日に行う。

選挙すべき議員の数は、1人である。

平成25年4月5日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

○愛媛県選挙管理委員会告示第13号

平成25年4月14日執行の愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成25年4月5日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

| 選挙長          |       | 選挙長の職務を代理すべき者 |       |
|--------------|-------|---------------|-------|
| 住 所          | 氏 名   | 住 所           | 氏 名   |
| 伊予市米湊722番地の2 | 亀岡 貞幸 | 伊予市宮下219番地    | 海田 益久 |

○愛媛県選挙管理委員会告示第14号

平成25年4月14日執行の愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成25年4月5日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

- 1 場所 伊予市役所
- 2 日時 平成25年4月16日 午前10時

○愛媛県選挙管理委員会告示第15号

平成25年4月14日執行の愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙における選挙長の告示は、次に掲げる掲示場に掲示して行う。

平成25年4月5日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

| 名 称        |
|------------|
| 伊予市役所本庁掲示場 |
| 中山地域事務所掲示場 |
| 双海地域事務所掲示場 |

○愛媛県選挙管理委員会告示第16号

平成25年4月14日執行の愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙において、公職選挙法第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定によりポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日は、平成25年4月5日とする。

平成25年4月5日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

○愛媛県選挙管理委員会告示第17号

平成25年4月14日執行の愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙における選挙運動費用の制限額は、次のとおりである。

平成25年4月5日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 西 蔭 健

候補者1人につき 6,561,900円

○愛媛県選挙管理委員会告示第18号

平成25年4月14日執行の愛媛県議会議員伊予市選挙区補欠選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成25年4月5日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

表

裏

|                                  |  |              |                      |                     |
|----------------------------------|--|--------------|----------------------|---------------------|
| <p>こ う ほ し ゃ し め い<br/>候補者氏名</p> | <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p> | <p>○ 注 意</p> | <p>愛媛県議会議員補欠選挙投票</p> | <p>愛媛県選挙管理委員会之印</p> |
|----------------------------------|--|--------------|----------------------|---------------------|

備考 愛媛県選挙管理委員会の印は、刷り込み式にするものとする。